大学等に進学される皆さまへ

令和7年度 日教弘「貸与奨学金」募集のご案内

公益財団法人 日本教育公務員弘済会では、有為の人材を育成するため、大学等に 学ぶ学生・生徒に対し、無利息で奨学金を貸与し、多くの学生・生徒の修学に役立 てています。(申請受付等、具体的取り扱いは各都道府県支部を窓口として行っています。)







https://www.nikkyoko.or.jp/company/list/index.html

2025年度京都教弘貸与奨学金事業募集要項

募集資格 以下の要件をみたすもの。

奨学生志望者の親権を行う者(奨学生志望者が成人の場合は、父母または本人)が京都府内に在住する方で、奨学生志望者が国・公・私立大学、短期大学、大学院、高等専門学校(第4学年以上の在学生に限る)及び専修学校専門課程に在学または入学手続きが完了したもの。また学資金の支払いが困難と認められるもの。(但し、海外の大学は対象外)

※2025年4月1日現在30歳未満であること。

貸与金額

修学1年につき25万円。最高4年で100万円

※申請金額全額を一度に交付します。

利息

無利息(但し、返還期限を過ぎた場合は延滞利息を徴収します)

募集人数

45 名 程度

募集期間

2025年3月31日(月) ※必着

申 込 方 法

奨学生志望者本人が公益財団法人 日本教育公務員弘済会京都支部(075-752-0149)

へ申し出てください。奨学金担当者と対面またはお電話で申請の意思確認を行います。その後「奨学生申込書」をお渡しします。<u>親権者からの申し出は受付</u>できません。

※奨学生申込書以外に「貸与奨学生付属調査票」「収入証明書」の提出が必要となります。

決定方法及び通知

選考委員会にて奨学生を内定します。選考結果は応募者全員にお知らせします。

選考基準

◇奨学生の資格確認 ◇奨学金貸与の必要性 ◇奨学金の使途

◇奨学生の修学意欲

奨学金の振込

奨学金の振込は、6月下旬の予定です。

奨学金の返還

貸与金は卒業年の12月を第1回とし、8年以内の年賦(毎年12月)で口座

振替により返済していただきます。(100万円の貸付の場合は10年返済も可)

公益財団法人 日本教育公務員弘済会京都支部

住所 京都市左京区聖護院川原町 4-13 (財)京都府教育会館内

お問い合わせ 16 075-752-0149